

# 質疑応答書

仕様書番号:多病新中第1-5号

工事名 :岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 エレベーター設備工事、エレベーター保守点検業務委託

番号	設計図書・資料等			記載内容	質疑内容	回答(病院記入欄)
	資料名称	ページ	項目			
1	エレベーター図仕様要項 EV-001		エレベーター仕様に関する事項	かご室サイズ(内法高さ) No.01,02号機:2300mm No.03~09号機:2280mm	弊社のかご室サイズ(内法高さ)はNo.01~09号機全て2250mmとなりますが、よろしいでしょうか。	差し支えありません。
2	エレベーター図-1~12 EV-018~029		エレベーターの昇降路サイズに関する事項	No.03号機の2階から上の昇降路有効間口寸法:2820mm	弊社の寝台用17人乗り(耐震Sクラス)の必要昇降路間口寸法は2900mmとなりますので、80mm昇降路間口寸法を拡張していただきたく。調整をお願いします。	調整します。
3	エレベーター図-1~12 EV-018~029		エレベーターの昇降路サイズに関する事項	No.04号機の昇降路有効間口寸法:2720mm	弊社の寝台用17人乗りの必要昇降路間口寸法は2800mmとなりますので、80mm昇降路間口寸法を拡張していただきたく。検討をお願いします。	調整します。
4	エレベーター図-13~15 EV-030~032		エレベーターのレール固定用中間ビームに関する事項	No.03,04号機の中間ビーム設置ピッチ:最大3250mm	弊社の寝台用17人乗りのレール固定ピッチは下記寸法となりますので、必要な個所に中間ビームの追加を検討をお願いします。 No.03号機:レール固定ピッチ2250mm No.04号機:レール固定ピッチ2950mm	調整します。
5	エレベーター図-21~26 EV-038~043		エレベーターの昇降路サイズに関する事項	No.06号機の昇降路有効奥行寸法:3105mm	弊社の寝台用15人乗りの必要昇降路奥行寸法は3150mmとなりますので、45mm昇降路奥行寸法を拡張していただきたく。調整をお願いします。	調整します。
6	エレベーター図-27 EV-044		エレベーターのピット深さに関する事項	No.06号機の昇降路ピット深さ:1550mm	弊社の寝台用15人乗りの2方向出入口の場合、ドアの点検のためピット深さが1850mm必要となりますので、300mmピット深さを深くしていただきたく。調整をお願いします。	調整します。

番号	設計図書・資料等				質疑内容	回答(病院記入欄)
	資料名称	ページ	項目	記載内容		
7	エレベーター図-36 EV-053		エレベーターのピット 深さに関する事項	No.09号機の昇降路ピット深さ: 1550mm	弊社の寝台用15人乗りの2方向出入口の場合、ドアの点検のためピット深さが1850mm必要となりますので、300mmピット深さを深くしていただきたく。調整をお願いします。	調整します。
8	エレベーター図-1 ~36 EV-018~ 053		エレベーター機器固 定用の鉄骨部材につ いて(ファスナプレート 等)	設計図のエレベーター機器に合 わせた鉄骨部材位置や寸法と なっています。	弊社のエレベーター機器に合わせた鉄骨部材位置や寸法に変更していただきたく。調整をお願いします。	調整します。
9	入札公告(個別事 項)の2 入札参加 資格		配置技術者に関する 条件について	現場施工の着手日より、専任する 事との記載がございます。	着手時の配置技術者は専任となりますが、製作期間中の配置技術者については、非専任との解釈宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	①エレベーター図 仕様要項 EV-001 ②保守点検業務仕 様書		防犯カメラ(かご内カメ ラ)について	(4)監視項目(4~5ページ)の直接 通話時の監視内容において、監視 カメラ映像を確認しながら、監視セ ンターと通話が可能となる状態と 記載があります。	EV-001(新設工事EV仕様書)の図面上はかご内カメラ有りの記載がありませんが、業務委託仕様書の保守委託サービスにおいて、カメラが必要な監視項目の記載があります。絶対条件ではないとの記載もありますので、かご内カメラは無しとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	エレベーター保守 点検業務仕様書	9 10 11	対象部品一覧表 別表1	修理の対象、修理・取替項目	設置予定であるエレベーターに製品構造上、対象部品が存在しないため修理・取替がない項目があります。エレベーター保守点検業務に関する覚書(契約書の締結)第1条2に、『仕様書は、受注者特有の点検項目等がある場合には、その内容を反映したものに修正するものとする。』とありますが、ない場合も修正頂けると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	エレベーター保守 点検業務仕様書	12 13 14 16 17 18	点検内容 別表2	点検内容	設置予定であるエレベーターに製品構造上、部品が存在しないため点検内容に沿った点検がない項目があります。エレベーター保守点検業務に関する覚書(契約書の締結)第1条2に、『仕様書は、受注者特有の点検項目等がある場合には、その内容を反映したものに修正するものとする。』とありますが、ない場合も修正頂けると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13					製作所での製品検査を実施される予定はありますでしょうか。	No.03号機についてのみ、製作所での製品検査を実施する予定です。

番号	設計図書・資料等			質疑内容	回答(病院記入欄)	
	資料名称	ページ	項目			記載内容
14					遠隔監視以外でかご内カメラの映像をモニター等へ取り込む予定はありますでしょうか。取り込みが必要の際はエレベーターシャフトとレコーダー間の配線(別途電気工事)が必要となります。	かご内カメラは無しとなりますので、映像を取り込む予定はありません。
15					遠隔点検や監視業務の際に、電波状況が良好であればLTE回線を使用してもよろしいでしょうか。使用不可の場合、電話回線がEV1台あたり1回線必要となる為、計9回線が必要となります。昇降路内から最寄りの電話中継盤までの配管・配線(別途電気工事)が必要となります。	差し支えありません。
16					供用開始後20年間(237ヶ月)以後の更新は自動更新もしくは入札のいずれとなるでしょうか。	自動更新の予定はありませんが、更新時の契約方法は未定です。
17	実施設計図書	EV-018 EV-020	昇降路寸法に関する事項	No.1号機 昇降路有効幅寸法 2144mm No.2号機 昇降路有効幅寸法 2100mm	No.1、2号機について、昇降路有効幅寸法を2150mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。
18	実施設計図書	EV-018 EV-020 ～ EV-029	昇降路寸法に関する事項	No.3、4号機 昇降路有効奥行寸法 2950(2955)mm	No.3、4号機について、昇降路有効奥行寸法を3075mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。
19	実施設計図書	EV-019 EV-031 EV-032	昇降路寸法に関する事項	No.1～4号機 ピット寸法1250mm	No.1～4号機について、ピット寸法を1350mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。
20	実施設計図書	EV-020	動力電源設備に関する事項	No.1、2号機 設備容量9kVA	No.1、2号機について、設備容量を11kVAにすることは可能でしょうか。	可能です。

番号	設計図書・資料等			質疑内容	回答(病院記入欄)
	資料名称	ページ	項目 記載内容		
21	実施設計図書	EV-030	昇降路寸法に関する事項 No.3、4号機 オーバーヘッド寸法 3650mm	No.3、4号機について、オーバーヘッド寸法を3900mmに広げることは可能でしょうか。	認められません。
22	実施設計図書	EV-031	昇降路寸法に関する事項 No.1号機 オーバーヘッド寸法 3200mm	No.1号機について、オーバーヘッド寸法を3400mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。
23	実施設計図書	EV-032	昇降路寸法に関する事項 No.2号機 オーバーヘッド寸法 3200mm	No.2号機について、オーバーヘッド寸法を3400mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。
24	実施設計図書	EV-034	動力電源設備に関する事項 No.5号機 設備容量10kVA	No.5号機について、設備容量を12kVAにすることは可能でしょうか。	可能です。
25	実施設計図書	EV-035	昇降路寸法に関する事項 No.5号機 昇降路有効幅寸法 2230mm	No.5号機について、昇降路有効幅寸法を2250mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。
26	実施設計図書	EV-036 EV-037	昇降路寸法に関する事項 No.5号機 オーバーヘッド寸法 3000mm	No.5号機について、オーバーヘッド寸法を3450mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。
27	実施設計図書	EV-037	昇降路寸法に関する事項 No.5号機 ピット寸法 1250mm	No.5号機について、ピット寸法を1350mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。

番号	設計図書・資料等			質疑内容	回答(病院記入欄)	
	資料名称	ページ	項目			記載内容
28	実施設計図書	EV-038 ~ EV-043	昇降路寸法に関する事項	No.6号機 昇降路有効奥行寸法 3105mm	No.6号機について、昇降路有効奥行寸法を3130mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。
29	実施設計図書	EV-039	動力電源設備に関する事項	No.6、7号機 設備容量6kVA	No.6、7号機について、設備容量を7kVAにすることは可能でしょうか。	可能です。
30	実施設計図書	EV-047	動力電源設備に関する事項	No.8号機 設備容量5kVA	No.8号機について、設備容量を6kVAにすることは可能でしょうか。	可能です。
31	実施設計図書	EV-051	動力電源設備に関する事項	No.9号機 設備容量5kVA	No.9号機について、設備容量を6kVAにすることは可能でしょうか。	可能です。
32	実施設計図書	EV-052	昇降路寸法に関する事項	No.9号機 昇降路有効奥行寸法 3104mm	No.9号機について、昇降路有効奥行寸法を3130mmに広げることは可能でしょうか。	調整します。
33	保守点検業務仕様書	2	第一章 一般事項 1-2 用語の定義	(19)「保守」とは、点検の結果に基づき建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する作業をいう。	「塗装」とは具体的に何を指しているのでしょうか。(何に対する「塗装」でしょうか。)	内装仕上げ材の補修を想定しています。
34	保守点検業務仕様書	3	第二章 業務の実施 2-2 業務条件	(1)保全業務、定期検査業務、修繕及びこれらに付随する業務を行う場合は、来院者の利用が少ない時間帯に行くこと。また、発注者が日時を指定する場合は、これに従うこと。	業務時間について、平日昼間と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、来院者の利用が少ない時間帯は、平日の午後となります。

番号	設計図書・資料等				質疑内容	回答(病院記入欄)
	資料名称	ページ	項目	記載内容		
35	保守点検業務仕様書	5	第二章 業務の実施 2-3 業務の範囲	(4)監視業務 直接通話 監視内容 閉じ込め検出時に、かご内のインターホン ボタン又は非常ボタンを押すことにより、 監視センターにて、原則としてかご内カメラ 映像を確認しながら、監視センターと通話 が可能となる状態	弊社では電話回線が2回線必要となりますが、 回線を増やすことは可能でしょうか。	可能です。
36	保守点検業務仕様書	5、11	第二章 業務の実施 2-3 業務の範囲	(5)修繕 ア 受注者は、別表1を標準とした 項目の修繕を受注者の負担で行う。	別表1 付加装置 盤函体について、 取り替える必要がなければ、取り替えなくても よろしいでしょうか。	差し支えありません。
37	-	-	-	-	保守・点検について 契約締結後の諸材料の価格、労務費等の変動、 法令改正その他の事由により、委託業務費等 を変更する必要がある場合、協議の上、契約を 変更することは可能でしょうか。	可能です。
38	実施設計図書	EV- 022 ～ 029	昇降路寸法について	No.3号機 昇降路寸法W2,820×D2,950	図面において昇降路有効寸法が左記の通りと なっておりますが、W2,830×D3,095以上確保 頂く事は可能でしょうか。	調整します。
39	実施設計図書	EV- 022 ～ 029	昇降路寸法について	No.4号機 昇降路寸法D2,950	図面において昇降路奥行有効寸法が左記の 通りとなっておりますが、D2,970以上確保頂く 事は可能でしょうか。	調整します。
40	実施設計図書	EV- 018 ～ 055	昇降路部材	図示の通り	レール支持用のファスナープレートの部材や 位置等はメーカー毎に異なる為、承諾図内 での調整と考えてよろしいでしょうか。	調整します。
41	実施設計図書	EV- 001	高調波対策	ACリアクトル	図面において高調波対策としてACリアクトル と記載されておりますが、同等仕様のDCリア クトルとしてもよろしいでしょうか。	認められません。

番号	設計図書・資料等				質疑内容	回答(病院記入欄)
	資料名称	ページ	項目	記載内容		
42	実施設計図書	EV-001	配膳車仕様	無し	寝台用エレベータにおいて、かご床補強を含め配膳車仕様は不要と考えてよろしいでしょうか。必要な場合、配膳車重量をご教示願います。	配膳車仕様は不要です。
43	入札説明書		保守点検費用について	無し	急激な物価上昇があった際は、双方協議の上で委託料の改定を行なう事ができると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	入札説明書		法令変更について	無し	契約締結後、法令が変更された事により、本業務に関して追加の合理的費用が発生した場合は、追加費用の負担の協議を行うと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	保守点検業務仕様書	2	用語の定義について	「1-2用語の定義」の(19)にて部品の取り換え、注油、塗装と記載	塗装については機能維持の範囲外となる為、有償と考えてよろしいでしょうか。	塗装とは、内装仕上げ材の補修を想定していますので、無償(業務範囲内)と考えます。
46	保守点検業務仕様書	4	業務の範囲について	「2-3業務の範囲」(1)イにおいて原則として現場責任者と従業員の2名以上で構成した1組以上で実施と記載。	作業内容によっては、1名での作業としてもよろしいでしょうか。	認められません。
47	保守点検業務仕様書	8	業務の記録・報告について	「3-2業務実施報告」(4)において履行状況を翌月5日までに提出・報告と記載。	年始やGWなど月初に大型連休がある場合は、協議の上で提出期限を変更させて頂く事は可能でしょうか。	可能です。